

## 市第10号議案 横浜市公園条例の一部改正

### 1 改正内容

谷本公園の拡張区域に有料施設として庭球場を設置するため、公園条例を一部改正し、有料施設を規定する別表に、同公園の庭球場を追加します。

### 2 谷本公園の拡張区域について

現在、谷本公園（青葉区、約28,500㎡）に隣接する区域では、横浜青葉ジャンクションの高架下を活用し、庭球場と多目的広場の整備を進めています。

整備後は、拡張区域を含む谷本公園として、指定管理者による管理運営を行います。

#### (1) 所在地

青葉区下谷本町25番地ほか

#### (2) 面積

約5,200㎡（既存部分の約28,500㎡と合わせて約33,700㎡）

#### (3) 主な施設

- ・庭球場4面（約2,500㎡）
- ・多目的広場1面（約1,000㎡）

#### (4) 開園予定年月

令和4年4月

### 3 施行期日

公布の日から施行します。

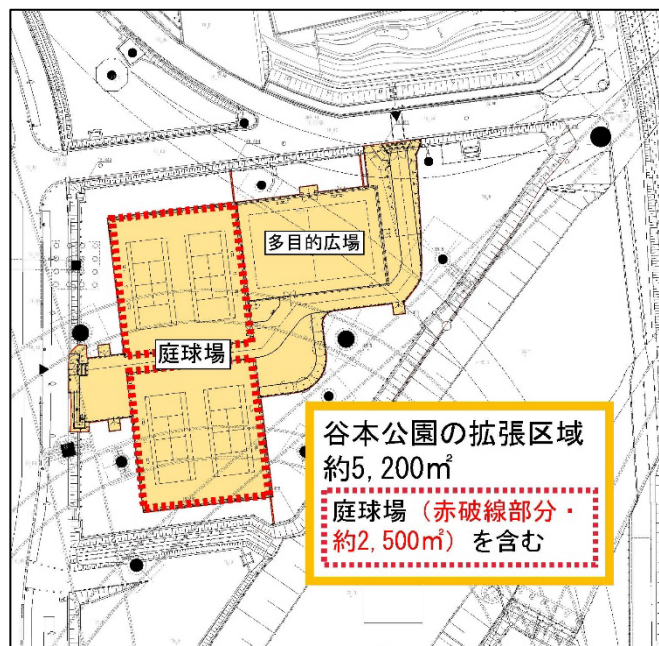
### 4 スケジュール（予定）

- 令和3年12月 令和3年第4回市会定例会  
（公園の指定管理者の指定に関する議案の提出）  
令和4年4月 指定管理者による拡張区域の管理運営開始

### 【参考】



【図1】位置図



【図2】拡張区域図